

# 速度取締り指針

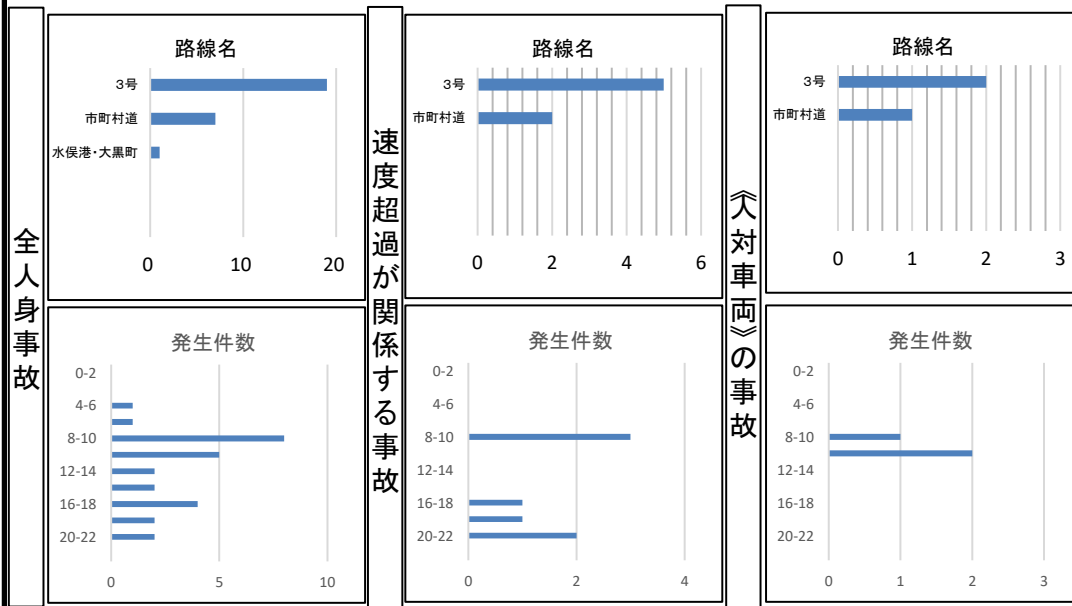
水俣警察署

## 速度取締りの重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反の取締り活動を推進する。  
ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、必要に応じて速度違反の取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道3号	7:00~18:00	管内全域	50km/h、法定
国道268号	7:00~18:00	管内全域	50km/h、法定
水俣市道	7:00~18:00	管内全域	30km/h、40km/h

## 交通事故実態等の分析結果【4~9月(R5年~7年)】



## その他の取締り要点

- 管内全域において、地域係員と連携した速度違反の取締り実施状況は良好であった。
- 交差点違反については、信号無視、一時不停止の取締りは実施できたが、横断歩行者等妨害等違反の取締り件数が低調であったことから、今後は、地域係員に対する取締りの指導教養を実施し、横断歩行者等妨害等違反の取締りを強化する。

## 交通事故の発生状況

※熊本県警ホームページに掲載しています。

熊本県警察ホームページ

交通安全

交通事故統計・発生状況

交通事故発生状況マップ

交通事故発生状況マップのQRコード

